



2021年 桜の名所「展勝地」は
開園100周年を迎えます。

北上市における「地域内交通」と 「交通事業者緊急支援金」について

北上市都市整備部都市計画課
課長補佐（公共交通政策） 高橋 正貴



2020年10月23日

北上市の概要



- ◇岩手県の内陸部に位置
- ◇平成3年に旧北上市、和賀町、江釣子村が合併
- ◇面積 437.55km²
- ◇人口 92,329人（令和2年8月末現在）
- ◇南北方向に東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道及び国道4号、東西方向にJR北上線、東北横断自動車道秋田線及び国道107号が交差する交通結節点。
- ◇内陸工業都市。製造品出荷額は、岩手県2位、東北では10位。（平成29年工業統計調査）
- ※隣接する金ヶ崎町との合計額では東北2位
- ◇誘致企業数は、200社以上。
- ◇水稻が盛んで、農業産出額の6割以上が米。
- ◇主な観光地は、展勝地公園（桜並木）、夏油温泉、夏油高原スキー場。



展勝地公園



夏油温泉

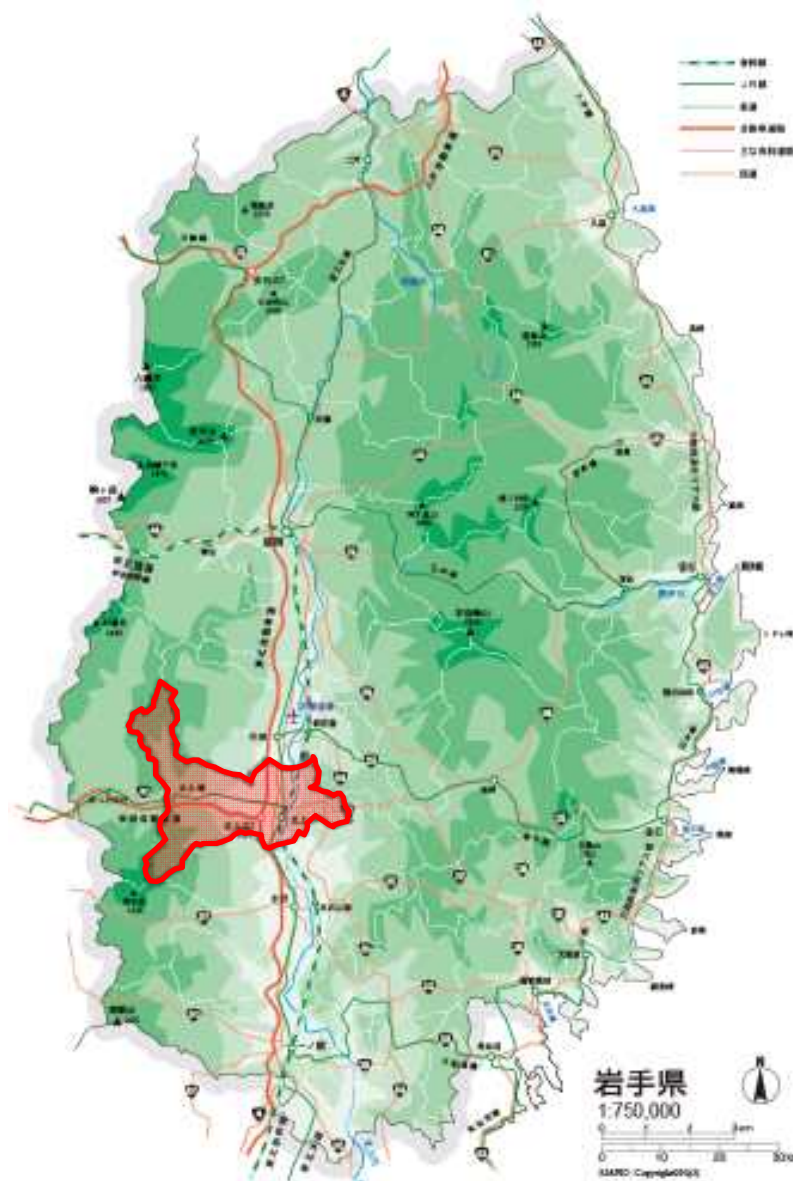


図 北上市の位置

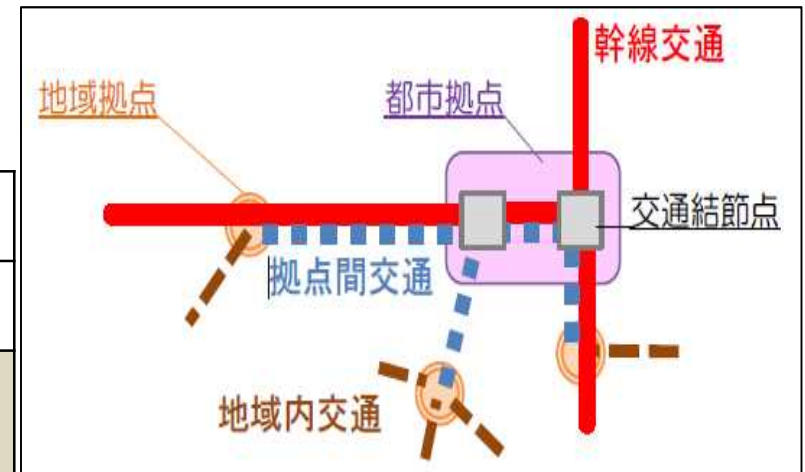
北上市の「公共交通ネットワーク」



北上市の交通ネットワークの考え方

- ・都市拠点と地域拠点を結ぶ
- ・住み慣れた地域に住み続けることができる
- ・地域間の交流や連携を促す

幹線交通	都市の骨格を形成する路線 (便数が一定数あり、広域を結ぶ)	・ＪＲ線 ・岩手県交通(株)
拠点間交通	各地域拠点と都市拠点を結ぶ路線	・岩手県交通(株) ・おに丸号(コミュニティバス)
地域内交通	各世帯から地域拠点への移動を担う (主に中山間地の輸送を担う)	・乗合タクシー ・自家用有償運送 ・互助による輸送



【都市拠点:2か所】

・都市の核として北上市全体のまちの活力とにぎわいを創出する拠点

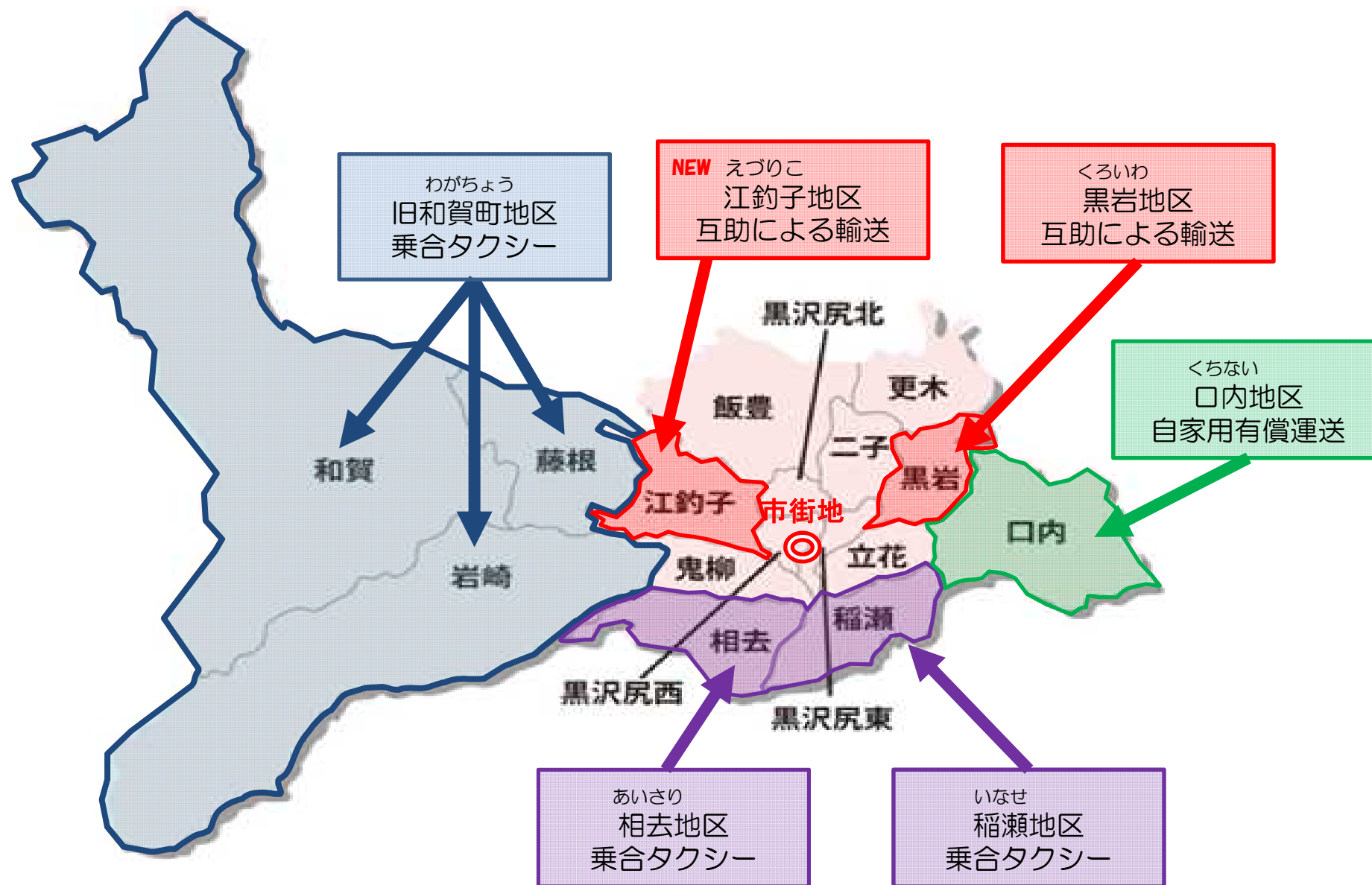
・都市機能が集積する「中心市街地型」と北上江釣子IC周辺の国道107号沿道に位置する「商業業務型」

【地域拠点:16か所】

・都市を構成する地域コミュニティの活性化や生活利便性の確保を図り地域活力を創出する拠点

・地域住民の日常生活を支え、コミュニティ活動や交流を育む地域の拠り所(拠点内にすべての機能を配置するのではなく、地域内や拠点間で相互補完する)

市内の地域内交通（乗合タクシー、自家用有償（交通空白地）運送、互助輸送）



地域内交通地区別概要



地域内交通	旧和賀町地区乗合タクシー				口内地区自家有償運送	相去地区乗合タクシー		稲瀬地区乗合タクシー	黒岩地区互助輸送	NEW 江釣子地区互助輸送
	横川目エリア	仙人エリア	岩崎エリア	藤根エリア		A路線	B路線			
運行開始	平成20年4月				平成22年7月	実証運行：平成23年10月 本格運行：平成24年10月		実証運行：平成24年4月 本格運行：平成25年4月	実証運行：令和元年10月	実証運行：令和2年6月
運営方法 (運営主体)	運営A（市）				運営B（地域）	運営B（地域）		運営B（地域）	運営B（地域）	運営B（地域）
運行ルート	地域内から地域拠点まで （デマンド型）				地域内から地域拠点まで※ （デマンド型）	地域内から都市拠点へ直通 （デマンド型）		地域内から地域拠点まで※ （デマンド型）	地域内から地域拠点まで （定路型・デマンド型）	地域内から地域内ショッピングセン ターまで（定路型）
運行の態様	道路運送法第4条 （乗合タクシー）				道路運送法第78条 （公共交通空白地有償運送） ※福祉有償運送も実施	道路運送法第4条 （乗合タクシー）		道路運送法第4条 （乗合タクシー）	道路運送法上の許可・登録を要しない輸送 （互助による輸送）	道路運送法上の許可・登録を要しない輸送 （互助による輸送）
利用対象者	制限なし				会員（登録会員・一般会員） ※ただし、運賃差あり	運行地域の会員登録者のみ		運行地域の会員登録者のみ	地域住民のみ利用可	江釣子13区民のみ利用可
運行頻度	週3日4便（2往復） （仙人エリアのみ週2日4便（2往復））				平日7：30頃～17：30頃まで （土日は北上市街地まで運行）	日曜、祝日、年末年始を除く毎日 4便（2往復）		月・水・金曜日運行 6便（3往復）	①おに丸号飯豊黒岩線運行日（月・木）の 概ね7：30～13：30 ②地域主催のサロン等の開催日	毎週月曜日1往復運行 新平公民館～江釣子SC/パル
運 賃	200円				登録会員 100円 一般会員 300円 （支払いはチケットによる）	500～700円		200円	無料	無料
運行事業者	（有）和賀観光タクシー				NPO法人くちない	A路線：（株）八重樫タクシー B路線：（有）都タクシー		（有）都タクシー	実施主体：黒岩自治振興会 （「NPO法人あすの黒岩を築く会」に運 行委託）	実施主体：江釣子地区自治振興協議会 （「あしす」と実行委員会」に運行委託）
利用者数 （直近3年）	H29：672人 H30：1,067人 R01：1,219人 ※4エリアの合計				H29：1,462人 H30：1,565人 R01：1,335人 ※福祉有償運送も含む	H29：1,082人 H30：917人 R01：935人 ※2路線の合計		H29：695人 H30：799人 R01：1,037人	R01：159人	R2.6月：15人 7月：11人 8月：12人
補助対象者	運行事業者（（有）和賀観光タクシー）				地域（口内町自治協議会）	地域（相去地区自治協議会）		地域（稲瀬町自治協議会）	地域（黒岩自治振興会）	地域（江釣子地区自治振興協議会）
補助方法	補助金交付契約に基づく補助				補助金交付要綱に基づく補助	補助金交付要綱に基づく補助		補助金交付要綱に基づく補助	補助金交付要領に基づく補助	補助金交付要領に基づく補助
補助額の算出方法	契約書に定める経費算定方法により算出した額から運賃収入を差し引いた額				要綱に定める経費算定方法により算出した額から運賃収入を差し引いた額（上限150万円）	要綱に定める経費算定方法により算出した額から運賃収入を差し引いた額（上限150万円）		要綱に定める経費算定方法により算出した額から運賃収入を差し引いた額（上限150万円）	要領に定める補助対象経費の2/3（上限50万円）	要領に定める補助対象経費の2/3（上限50万円）
補助額（R1）	1,387,860円				1,500,000円	1,018,500円		1225,500円	288,093円	（参考）446,000円 ※令和2年度補助金交付決定額
その他	・平成30年度に運行ルート及び運賃等変更 ・降車場所については指定箇所のみ				・土・日曜日（バス休休日）は市内中心部まで運行（料金は800～1,200円）。（地域内の運行は行わない。）	・降車場所については指定箇所のみ		・平成30年度に運行ルート及び運賃等変更 ・終点（稲瀬地区交流センター）から先は稲瀬線（一般乗合）として運行。	・おに丸号接続の場合、降車場所については黒岩小学校前バス停のみ	

地域独自の交通確保の取組（事例紹介）口内地区・黒岩地区



■黒岩地区の概要

- ◇東に北上山地をいだき、西は北上川に接する農村地帯
- ◇人口：945人 世帯数：365世帯（R1.9末現在）
- ◇互助輸送実施のきっかけ
 - 『コミュニティバスのバス停が遠い』
 - ・以前はバス停まで何とか歩くことができたが・・・
 - ・足が悪く、ふれあいデイサービスに行きたくても行けない



黒岩地区人口（令和元年9月末現在）

10歳未満	59 人
10-19歳	81 人
20-29歳	59 人
30-39歳	87 人
40-49歳	121 人
50-59歳	122 人
60-69歳	165 人
70-79歳	111 人
80-89歳	116 人
90歳以上	24 人
合計	945 人
うち65歳以上	337 人
世帯数	365 世帯

口内地区人口（令和元年9月末現在）

10歳未満	44 人
10-19歳	95 人
20-29歳	93 人
30-39歳	100 人
40-49歳	168 人
50-59歳	163 人
60-69歳	282 人
70-79歳	235 人
80-89歳	218 人
90歳以上	58 人
合計	1456 人
うち65歳以上	682 人
世帯数	570 世帯

■口内地区の概要

- ◇市の東端に位置する周辺を丘陵地に覆われた農村地帯
- ◇人口：1,456人 世帯数：570世帯（R1.9末現在）
- ◇公共交通空白地有償運送実施のきっかけ
 - 『住民から「困った」の声』
 - ・バスの便数が減り、路線も短縮された
 - ・バス停までの距離が長く、行くのが大変
 - ・雨や雪など悪天候のときは大変
 - ・家族に送迎を頼みたいが、仕事があるので頼めない

口内地区公共交通空白地有償運送



■社会実験から本格実施

【平成20年度】

- ・（財）都市農山漁村交流活性化機構の「山村再生プラン事業」を活用し実証運行等を実施

【平成21年度】

- ・（口内町自治協議会の役員を中心に）**NPO法人くちない** 設立（公共交通空白地有償運送の実施主体）
- ・自家用自動車有償運送運営協議会等での協議・承認

【平成22年度】

- ・地区住民への制度説明会、ドライバー講習会の実施
- ・公共交通空白地有償運送の開始（現在に至る）（※同時に福祉有償運送も開始）

■公共交通空白地有償運送のしくみ

公共交通空白地有償運送(町内型)

対象者 : 口内町住民

送迎先 : 口内町内どこでも（バス停、交流センター、郵便局、墓参り、産直センター、店っこ、敬老会の会場等）利用料1回100円

土・日は市内指定された場所まで（往復）

送迎方法 : 自宅⇄町内目的地までの移動

予約方法 : 前日までに電話予約

精算方法 : 事前にチケット（100円券10枚綴り）を購入しチケットで支払う。（市内までは距離制で1,000～1,200円）



年会費1,000円（1世帯） 利用時間帯7:30頃～17:30頃

実はこの協議（調整）がとても大変でした！

【口内地区】（R1.9月末現在）
人口：1,456人（うち65歳以上682人）
高齢化率：46.8%



自家用有償運送出発式（H22.7.29）



※NPOくちない作成資料より抜粋

■利用者数（福祉有償運送も含む）

- ・平成22年度：255人
- ・平成27年度：1,230人
- ・令和元年度：1,335人

■ボランティアドライバー登録者数

- ・現在11人（実働は6人程度）
- ・ドライバーは、75歳を上限

黒岩地区互助輸送



■検討開始から実施まで

【平成30年度】

- ・黒岩自治振興会（地域づくり組織）が、地域の交通弱者を救うための検討会立上げ
- ・地域公共交通サポート事業にもとづき、市も検討に参加。①乗合タクシー、②空白地有償運送、③自治会による互助の3案について検討。
- ・検討の結果、互助による輸送で地域内交通を実施することとし、翌年度10月からの運行開始を目指す

【令和元年度】

- ・実施主体（黒岩自治振興会）、運行主体（NPO法人あすの黒岩を築く会）、市、北上市地域公共交通アドバイザー、車両提供者（トヨタカローラ南岩手株）と運行開始に向けた検討。
- ・令和元年9月30日より実証運行開始（令和2年3月まで）



- ・黒岩自治振興会
- ・トヨタカローラ南岩手株
- ・NPO法人あすの黒岩を築く会による契約書調印式

■互助輸送のしくみ

実施主体	黒岩自治振興会
運行主体	NPO法人あすの黒岩を築く会
運賃	無料
運行日	・おに丸号飯豊黒岩線運行日（月・木曜日） ・その他、地域行事や高齢者サロンなどの開催時は随時運行
運行経路	・おに丸号飯豊黒岩線利用者…利用者宅周辺から黒岩小学校前バス停（黒岩地域ターミナル） ・地域行事等への出席…自宅から各会場 ※運行経路は黒岩地区内のみ
運行時間	・まちなか方面行き…黒岩小学校前バス停発8：01及び10：01の便に間に合うように運行 ・黒岩地区もどり便…黒岩小学校前バス停着12：58に下車した利用者を自宅近辺まで送迎
利用方法	利用日前日の午後3時までに運行主体へ予約の電話



拠点間交通と地域内交通の「結節点」



■口内地区「店っこ くちない」

- ・「NPOくちない」の拠点（事務所）
- ・路線バスと自家用有償運送の結節点（待合）
- ・JAストア廃止の対応



“店っこくちない”の待合施設



食品や日用品も販売

営業時間：月～金曜日 9：00～17：00
（冬期間は16：00まで）

営業内容：食品・菓子類・日用品等の販売
利用者のニーズを聞いた商品仕入れ販売
個人商店からの委託販売

特記事項：お年寄りのお買い物、おしゃべり、お茶飲みの場

■黒岩地域ターミナル「わくわく夢工房」

- ・黒岩まんなか広場の中核施設
- ・おに丸号（コミバス）と互助輸送の結節点（待合）
- ・お年寄りのコミュニティの場



黒岩地域ターミナル
「わくわく夢工房」



わくわく夢工房
において月に1度
催される「お茶っ
こ飲み会（高齢者
サロン）」。

地区内の高齢者
の欠かせないコ
ミュニティの場と
なっている。

開設日・時間：月・木曜日（おに丸号飯豊黒岩線運行日）
概ね7:30～15:00
高齢者サロン開催日：毎月第3木曜日

新型コロナウイルスの影響を受けた交通事業者への支援



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多大な影響を受けた交通事業者に対し、事業継続支援のため支援金を交付

■支援対象事業者

令和2年7月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の事業を営み、
市内に本店及び営業所を持つ法人。

- ①一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）
- ②一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス）
- ③一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）

※岩手県バス協会又は北上地区タクシー業協同組合に加盟していること。

（バス事業者6社／タクシー事業者11社）

■支援金額

- ①基本額 50万円
- ②系統加算 5万円×市内を走る一般乗合路線系統数
- ③台数加算 5万円×乗車定員11名以上の車両数
3万円×乗車定員10名以下の車両数

交付額：①+②+③の合計額（上限額300万円）



■実績（交付額）

バス事業者（6社）	計8,250千円
タクシー事業者（11社）	計11,080千円
	<u>合計19,330千円</u>

